

第24回 下呂市上下水道運営委員会資料

令和4年7月22日
下呂市役所環境水道部上下水道課

下水道使用料金改定について

下水道使用料金改定については、6月に政策会議に諮り、以下のように決定しました。

【決定事項】

○原案のとおり決定する。

【指示事項】

○方向性は運営委員会の審議により決めるが、下水道料金改定、上水道料金改定、合併処理浄化槽への転換等を一時期に行うのではなく、期間を空けて段階的に行うなど、市民の理解を得るよう努めること。

→ 改定案は2段階に分け実施する予定で、1段階目は令和6年4月検針分からとしています。改定時期における社会、経済情勢や、今後審議していただく水道使用料金の改定を見定めたうえで、期間を空けて段階的に実施します。

○議会への報告にあたっては、運営委員会の意見について賛否のポイントをまとめた資料を準備すること。

→ 別紙資料を準備し6月議会産業経済常任委員会にて説明しました。

○住民への料金改定の説明にあたっては、これまでの一般会計からの基準外繰出や料金改定の状況、あるいは現在の管路の耐用年数経過による改修の必要性、今後の工事計画等についても併せて説明するなど、広報の仕方に特段の配慮をすること。

下水道使用料金改定(案)

基本水量 (m^3)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/ m^3 、税抜き)	使用水量ごとの使用料金(円、税込み)								
			15 m^3	20 m^3	30 m^3	50 m^3	100 m^3	300 m^3	500 m^3	1000 m^3	1500 m^3
10	3,000	195	4,373	5,445	7,590	11,880	22,605	65,505	108,405	215,655	322,905
現料金対比(倍)	1.75	1.36	1.64	1.57	1.51	1.45	1.41	1.38	1.37	1.37	1.37
現料金との差額(円)	1,285	52	1,700	1,986	2,558	3,702	6,562	18,002	29,442	58,042	86,642

現在の下水道使用料(1ヶ月当たり)

基本水量 (m³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m³、税抜き)	使用水量ごとの使用料金(円、税込み)								
			15m³	20m³	30m³	50m³	100m³	300m³	500m³	1000m³	1500m³
10	1,715	143	2,673	3,459	5,032	8,178	16,043	47,503	78,963	157,613	236,263

令和4年5月22日開催
第23回 上下水道運営委員会

上記委員会で下水道使用料金改定案を説明後、委員の皆様から意見をいただきました。いただいた意見の概要は以下のとおり。

鈴木先生

参考として近隣自治体の情報が示してありますが、これとの比較になるとやはり、高いなという率直な意見しか来ないと思います。

とすれば他の他府県の自治体で、少し高くなってしまっている自治体がどれくらいあるのかというような情報も示しいただいた方が、こういうところもあるんだなというところで納得がしやすいと思います。

生活弱者への配慮…

A委員

改訂案では、15㎡という少量が1.64倍ということで、高齢者世帯、生活的に弱い方、単身世帯などが比較的多くなるイメージがありますが、そういったところに対しての負担割が非常に大きくなるっていうのは、説明が難しいと思いました。

値上げ改定はやむを得ないのでは

B委員

使用量が少ないところは、人数が少ないところだと思いますが、それが若い人なのか、老人なのか、経済力があるのか、ないのかは分からない。逆に多いところは、事業、営業をやっているのか。この辺だと温泉旅館をイメージします。

そうなると一般生活に必要な部分と、事業とを分けるとかになります。なかなか難しく、案のように一律に上げるっていうのが一番いいのかなと。

C委員

50%の値上げが大前提ですので、将来の維持管理に向けて検討するしかない。皆さんの意見のとおりだと思いますし、この案も考えて考えて出した数字だと思います。

D委員

先ほどおっしゃったような事業所っていう括りで一つにすると、下呂の場合は難しいと思います。宿泊施設の場合と大きな事業所さんの場合とは違うので。

そこは非常に頭悩ませるところです。

E委員

愛知県の明治用水なんかも壊れて大変なことになっていますが、水道も下水道も広い地域を管で繋いでいること、今後それらを維持していくことは大変なので値上げはやむを得ないと思います。

ただ、下水道料金で高齢者への配慮とか、事業所への配慮とか調整しようと思うと、なかなか大変じゃないかと思います。みんなで負担しなければなんともならないのではないのでしょうか。

広い下呂市の大部分が管で繋がっている。

今後の維持管理を考えると、身の丈に合った、その地域に合った、合併浄化槽等に切り替えるなどの検討は必要になってくると思います。

F委員

確かに高齢者世帯が今増えてきています。私もそういう仕事をしていますが、みんな使うものは平等だという意識を持っていただかなければいけないかなと。世帯や収入がというより、今本当に必要とされているものなので、二段階になるかもしれないけど、やむを得ない選択だと思っております。

G委員

今までの意見、私もその通りだと思います。

この第一段階と第二段階と二つに分けたのはいいかなと思います。まだ水道も上げることですし、一度で3000円っていう基本料金は、やはりびっくりするっていうところもあります。第一段階で進めてみて、いろいろな数字が出てくると思うので、その時に次のこと考えることにしていけば、説明もしやすいかと思います。

J委員

10年ぐらい前に隣が新築されるときに、うちの水道管が破損され修理をしていたら、うちの水道料金が下がりました。何十年と使っていれば引込管でも漏水しますし、もっと大きな管でも、そうなってくると思います。

工事とかも大変になってくると思いますので、いろんな面で値上がりってことは仕方ないのかなとは感じるようになっていきます。

改定案、スケジュールを明確に

K委員

ここに示していただいた1段階目は結構だと思いますが、最終的に上下水合わせていくらになるのかは試算されていますか。

L委員

値上げはやむを得ないと思いますが、市民の方に理解していただくために、何年何月にやります、何年何月にやります、とはっきり示すのは難しいでしょうか。はっきりと、何年後にやりますっていうことは言えないのでしょうか。

市民への伝え方が大事

I委員

下水道事業は赤字だということですが、配管も替えるような状態ではないと思うし、設備も老朽化はしていると思うのですが、赤字の原因が分かりません。維持費にかかっているのでしょうか。現在も、他の市町村と比べて決して安いわけではないので。

H委員

50%上げざるを得ないのであれば2段階での改定はやむを得ないと思います。どうして値上げが必要なのか、を市民の方によく理解していただくこと大切だと思います。

B委員

市民に説明する時に広報に載せるっていうのも大事かと思いますが、具体的に何ともならないということを、号外でも、別の紙でもいいので市民に伝えることがやっぱり大事だと思いました。

鈴木先生

なぜ下呂は高くなるのかという説明は、必要だと思います。背景として、こういう山間部で管をたくさん繋いでいるところに維持管理費がかかってくる。山間地域は平地よりお金がかかってくるところで赤字が嵩んできたという背景があると思います、そういった背景があることを、市民の皆さんに理解していただくことが必要だと思います。

広報という観点でいうと、値上げしますよっていうと、じゃあ市は他に何をしているのかっていう話にもなってくるので、他にもどんな対策をしているかという話もあわせて、その一つがこの後議題としてあがっている合併浄化槽転換事業だと思いますが、そういったものもあわせて説明すると、もう少し理解が得られるのかなと思います。

要は、料金を上げるだけじゃない、別の方策などいろいろな案がある中でここに踏み切ったっていうところの位置付けを説明できるといいのかなと思いました。

下呂市水道事業の現状

- ・下呂市では大きく分けて2つの水道事業を運営しています。

事業	給水区域	給水人口	主要施設	管路延長
上水道	東上田、湯之島、幸田、森、小川、少ヶ野、萩原町西上田(一部)	計画 7,600人 現在 6,374人	水 源 2箇所 浄水場 1箇所 配水池 9箇所	約 67km
簡易水道等※ 萩原地域 6簡水 小坂地域 4簡水 下呂地域 9簡水 金山地域 3簡水 馬瀬地域 1簡水 計 23簡水	上記以外	計画 33,310人 現在 25,042人	水 源 37箇所 浄水場 28箇所 配水池 49箇所	約501km

上水道とは計画給水人口5,001人以上の水道。簡易水道等とは計画給水人口5,000人以下の水道。※飲料水供給施設3施設を含む。

- ・上水道、簡易水道合わせた水道普及率(人口カバー率)は99.4%とほぼすべての市民が水道を利用されています。
- ・水道施設の整備は完了し新しく整備する計画はありません。
- ・水道施設の統廃合による経費削減も検討しましたが、水量、地形の面から統廃合できる施設は少なく、現主要施設のほとんどは今後も維持する必要があります。
- ・法定耐用年数(40年)を経過した管路は約52km(9.2%)。対して管路の更新率は年0.1%にも達していません。また地震等災害に強い耐震管は約10km(1.7%)ほどしか整備されていません。
- ・令和3年度の有収率は65.19%と低く(R1全国89.9%、岐阜県78.7%)、突発漏水や断水に伴う濁水対応に手を焼いています。
- ・上水道は給水区域も狭く、温泉街という大量使用者も多くあることから経営は安定しています。対して簡易水道は市内各地に多くの施設が点在しているうえ、人口減少により使用料収入も減少し一般会計からの繰入金に頼った経営となっています。
- ・下呂市に合併後、簡易水道の料金は統一されましたが、上水道料金との統一はできず料金体系が違うとともに料金格差があります。

水道料金 1ヶ月当たりの比較

区分	メーター 口径 (mm)	基本水量 (m³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m³、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(円、税込み)							
					15m³	20m³	30m³	50m³	100m³	300m³	1000m³	1500m³
上水道	φ13	10	1,067	110	1,778	2,383	3,593	6,013	12,063	36,263	120,963	181,463
	φ20	20	3,200		3,520	3,520	4,730	7,150	13,200	37,400	122,100	182,600
	φ25	なし	5,629		8,006	8,611	9,821	12,241	18,291	42,491	127,191	187,691
	φ30		9,124		11,851	12,456	13,666	16,086	22,136	46,336	131,036	191,536
	φ40		17,086		20,609	21,214	22,424	24,844	30,894	55,094	139,794	200,294
	φ50		32,134		37,162	37,767	38,977	41,397	47,447	71,647	156,347	216,847
	φ75		87,572		98,144	98,749	99,959	102,379	108,429	132,629	217,329	277,829
簡水	規定なし	10	1,429	124	2,253	2,935	4,299	7,027	13,847	41,127	136,607	204,807
営農用※	規定なし	30	600	20	660	660	660	1,100	2,200	6,600	22,000	33,000

※営農飲雑用水事業で設置した区域に限る(山之口、四美、下呂東部、和川、門和佐、中原東、久野川、大林、菅田、馬瀬)。

※現在利用者は22口。0～300m³/月の使用実績。

- ・現在の上水道、簡易水道料金は体系が違い、料金設定も大きく違います。
- ・統一するためには、どちらかの体系、料金設定に寄せるのが容易だと考えています。
- ・また、今回の料金統一を機に、営農用を廃止することも検討します。

(参考)水道料金改定の経緯(下呂市合併後)・・・消費税率改定に伴う改定は除く

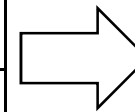
上水道

平成元年消費税導入に伴い改定。その後改定なし。

簡易水道

平成21年3月まで

地域	メーター 口径(mm)	基本水量 (m³)	基本料金 (円、税込み)	超過料金 (円/m³、税込み)	備 考
下呂	φ13	25	3,120	125	
	φ20	35	4,500		
	φ25	なし	7,980		
	φ30		10,140		
	φ40		19,390		
	φ50		27,590		
萩原	規定なし	18	2,268	126	口径別メーター使用料あり
小坂	規定なし	10	1,500	130	
金山	規定なし	8	1,121	112	口径別メーター使用料あり
馬瀬	規定なし	20	2,268	106	口径別メーター使用料あり



平成21年4月から

基本水量 (m³)	基本料金 (円、税込み)	超過料金 (円/m³、税込み)
10	1,500	130

当時の消費税率は5%。

$1,500/1.05 \div 1,429$ 円が現在の基本料金。

$130/1.05 \div 124$ 円が現在の超過料金。

金山地域は使用水量に関係なく増額。

下呂、萩原、馬瀬地域は使用水量が少ないと減額、多いと増額。

下呂市水道、下水道負担金(分担金)額一覧表(R4.4.1～ ※税込)

○水道負担金(分担金)額

(単位:円)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	65mm	75mm
上水道	22,000	55,000	99,000	154,000	308,000	561,000	1,210,000	1,540,000
簡易水道	220,000	242,000	330,000	396,000	693,000	924,000	—	1,650,000

・消費税率改定に伴う改定を除けば、上水道は旧下呂町時より変更なし、簡易水道は町村合併時に統一。

○下水道負担金(分担金)額

(単位:円)

事業名	公共下水道			公共下水道以外
処理区	湯之島	下呂南部	幸田	
地区	東上田、湯之島、森の一部	小川、少ヶ野、三原、森の一部	幸田	
金額	宅地面積800円/㎡			宅地面積500円/㎡ 200,000

・公共下水道は土地に対しての負担金、公共下水道以外は建物に対しての分担金となります。公共下水道の場合、徴収する根拠となる法律に都市計画法が含まれているためです。

・公共下水道以外については令和4年4月1日から市内統一しました。統一前は地域ごとに金額の設定があり、さらに算定方法が異なる事業所加算や、前納報奨金制度の有無など地域によって様々でしたが、面整備が完了し市全域を1つの事業として対応するのが望ましいと判断し統一しました。しかし、上記理由により下水道事業全体の統一はできていません。

(参考)上下水道加入負担金(分担金)収入の推移

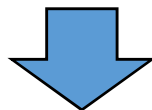
(単位:千円)

	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	5年平均
上水道	2,136	1,345	475	348	495	960
簡易水道	9,094	8,065	7,597	8,080	10,428	8,653
下水道	18,434	24,869	9,078	9,822	12,680	14,977

下呂市水道事業の課題と検討事項

◎課題

- ・人口減少による使用料収入の減少(今後も人口減少は続きます)。
- ・現状施設を維持するための費用の確保(水道の代わりとなる事業はない)。
- ・施設(特に水道管)の老朽化によるトラブルも多くなっている(自然災害が起きれば被害は更に大きくなる)。
- ・同一サービスでありながら、料金等に格差が生じている(上水、簡水で料金が違うのは下呂市と大垣市だけ)。



◎課題を解消するための検討事項

- ・水道使用料金の改定(統一)。
- ・施設、設備の計画的な更新による安定給水。(今後の更新計画等を整理)。

日本水道新聞

発行所
日本水道新聞社
本社: 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9
TEL 03(3264)6721
FAX 03(3264)6725
編集部直通 03(3264)6722
大阪支社: 〒541-0051 大阪市中央区備後町3-3-9
TEL 06(6125)3630
FAX 06(6125)3866
<https://www.suido-gesuido.co.jp>



水管橋 仮設配管
鋼管 空気弁
応急給水機器
ポンプ設備
水門 機械加工 組立
各種制御盤 橋梁補修
電気工事 鋼構造物
管路工事 各種設備工事

日水協水道料金表

全国平均料金は微増

改定事業体数 対前年度比ほぼ半減

日本水道協会は令和3年4月1日時点における全国水道事業体の料金体系および改定状況の調査結果をまとめた水道料金表を発行した。調査対象期間(令和2年4月2日〜3年4月1日)に消費増税対応を除く料金改定を実施した事業体数は44となった。このうち全平均で値上げを行ったのは24事業体、料金体系を見直す「ゼロ改定」を行ったのは14事業体、値下げ改定を行ったのは6事業体となった。改定を行った事業体数は対前年度比で38減となり、令和元年10月の消費増税に合わせた改定が目立った前回調査の結果とは対照的な結果となった。

水道料金表は令和3年4月1日時点で営業中だった1313水道事業体(うち末端給水事業1245、用水供給事業68)について調査結果をまとめたもの。
家事用料金の全国平均は20立方メートルで3317・1円となり、前年の集計から10・2円(0・3%)上昇した。給水人口区分別で見ると規模が小さくなるほど高料金となる傾向が見られ、3万人未満の区分では全国平均を上回っている。
対象期間に料金改定を行った44事業体の平均改定率は8・2%で、前回改定から今回改定までの平均改定期間は3・0年となった。
改定月については、前回調査で令和元年4月1日の改定事業体数と消費増税適用日(令和元年10月1日)の改定事業体数がほぼ同数となったという特徴がみられたが、今回の調査では料金改定を行った44事業体のうち令和3年4月1日に適用した事業体が25で全体の56・8%を占め、10月1日は6事業体で13・6%という結果になった。
料金体系については、用途別料金体系を採用している事業体数が年々減少し、口徑別料金体系の採用事業体数が増加する傾向が継続。用途別料金体系採用事業体の割合は対前年度比0・1ポイント減の30・2%、口徑別料金体系採用事業体の割合は対前年度比0・2ポイント増の59・6%となった。
今回の調査対象期間内の料金改定事業体と全平均改定率は次の通り。
【北海道】帯広市(▲6・1%)▽石狩市(▲4・5%)▽中標津町(0・9%)
【青森県】黒石市(▲10・4%)【岩手県】大船渡市(19・9%)
【宮城県】多賀城市(▲4・2%)【茨城県】行方市(20・0%)▽結城市(ゼロ改定)【栃木県】さくら市(ゼロ改定)▽矢板市(25・0%)【埼玉県】川口市(25・0%)▽日高市(ゼロ改定)▽秩父広域市町村圏組合(秩父地区(ゼロ改定)【新潟県】小千谷市(21・1%)▽村上市(村上市地区(ゼロ改定)▽妙高市(新井地区(9・8%)▽加

料金業務共同化始動

愛知県豊橋市と静岡県湖西市 越県では全国初

愛知県豊橋市と静岡県湖西市は1日、水道料金収納業務等を共同化し、豊橋市上下水道局庁舎2階のお客さま料金センターで業務を開始した。水道料金収納業務における処理の統一やシステム機器等の共有に県境を越えて取り組む全国初の事例となる。6日には、浅井由崇豊橋市長と影山剛士



3月23日の会合

表彰受賞者を決定

企業団協 役員会 小林前会長には感謝状
全国水道企業団協議会(会長代行)吉田延雄
阪神水道企業団企業長は3月23日、日本水道館会議室で役員会をき、特別会員の推薦、長表彰者の選考、感謝の贈呈などを審議・承した。また、令和5年

また、調定収納時期や口座振替日を統一することでオペレーション業務を単純化し、業務の効率化や処理時におけるミス発生防止を図った。納付書や使用水量通知などの各種様式についても豊橋市の様式に揃え、第一環境の関東プリントセンターで一括印刷することとし、システム開発や刷に係る経費を縮小している。
なお、湖西市役所内窓口は、利用者の利便に配慮し規模を縮小し続。現金納付など一部業務には引き続き対応している。
受託事業者に対しては、払う委託料の負担割

上下水道料金改定スケジュール(案)

※次回以降の開催日は予定月を記載。

上下水道運営委員会	市民への説明等
令和3年10月18日(金) 新委員による初会合。下呂市上下水道事業の概要説明。	
令和3年11月11日(木) 下水道事業の現状と課題説明。下水道使用料金改定の必要確認。	
令和4年4月22日(金) 下水道使用料算定について審議。	
令和4年5月20日(金) 下水道使用料改定について意見聞き取り。	案策定→6月政策会議
令和4年7月22日(金) 下水道使用料改定方針説明。 令和3年度決算、事業報告等。 水道事業の現状と課題説明。水道使用料改定の必要確認。	
※令和4年8月〇日 水道使用料算定について審議。	9月定例会・下水道料金改定報告 9月定例会後・合併浄化槽転換事業説明会
※令和4年10月〇日 水道使用料算定について審議。	
※令和4年11月〇日 水道使用料改定について意見聞き取り。	案策定→12月政策会議
※令和5年1月〇日 水道使用料改定方針説明。	3月定例会・水道料金改定報告
説明会報告等を兼ねて適時開催	令和5年4月～ 上下水道使用料改定市民等説明会
※令和5年12月未定	12月定例会・上下水道料金改定条例上程
令和6年4月 下水道使用料金改定(1段階目)	